

令和 8年 7月 8日

区 長 各 位

日本赤十字社最上町分区

分区長 高 橋



日 本 赤 十 字 社 会 費 徴 収 に つ い て

日頃より、日本赤十字社の運営に格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和8年度日本赤十字会費の徴収について、下記のとおりご協力くださるようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|------------------|
| 1. 会 費 | 1世帯 700円 |
| 2. 収納期日 | 令和8年8月28日（金） |
| 3. 収納場所 | 社会福祉協議会（福祉センター内） |

注1) 6月15日時点での役場電算機上の世帯主となっていますので、世帯主が変わっている場合、転居等ですでに居ない場合があります。

注2) 同一世帯で世帯分離している場合は、領収書が2枚ありますが、1世帯分だけ徴収し、領収書も1世帯分だけ渡してください。

注3) 転入等で新しい世帯がある場合は、最後尾に氏名のない用紙がありますので、手書きで領収書を書いてください。

お問い合わせは 最上町社会福祉協議会 電話 43-3180